

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルス2類から5類への引き下げは何を意味するのか	<p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から「5類感染症」となったが、当町にどのような影響を与えるのか。</p> <p>①5類移行の医学的・科学的根拠は何か</p> <p>②2類と5類の具体的な内容の違いは</p> <p>③自己負担が増えることで受診控えにつながる恐れがあるが、町独自の施策は考えられないか</p> <p>④今後の感染拡大の可能性をどう捉えるか</p> <p>⑤マスクの着用はどうなるのか</p> <p>⑥5類への移行はコロナ禍の終焉を意味するのか</p>	町長